

法政大学第二期中期経営計画

第二期中期経営計画(2022年度～2025年度)は、
長期ビジョン「HOSEI2030」実現を目指します！

重点的に取り組む課題

① キャンパス再構築の実現に向けた計画の推進

・キャンパスグランドデザインの確立

② ダイバーシティ推進

・多様性を包摂する環境作り
・男女共同参画推進

③ ブランディング活動の推進

・全学的ブランディング活動の推進
・理工系ブランド向上
・中高大の教育連携と付属校間の協働・交流

④ グローバル大学の実現

・SGU事業の自走化
・グローバルマインドセットの涵養
・海外への情報発信の強化
・キャンパスのグローバル化

⑤ 持続可能な社会の未来への貢献

・SDGs達成への貢献
・カーボンニュートラル達成への貢献

1

教学改革への 取り組み

① 教育組織の大括り化と教学改革の推進

・教育組織のあり方の中長期的な検討
・「法政ならではの教育」の検討
・学部間連携による教育研究プロジェクト

② 授業・カリキュラムの改革

・授業科目のスリム化の推進
・オンライン教育の最適化
・アクティブ・ラーニング(実践知教育)の推進
・学習成果可視化のシステム構築

③ 入試制度改革

・アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生の受け入れ

④ 通信教育部における教学改革の推進

・オンライン化の促進による学習環境の充実化、教学改革

⑤ 付属校各校の特色ある教育づくり

・教学上の課題解決、クラブ活動改革
・高大接続の課題検討

2

研究高度化への 取り組み

① 研究高度化推進

・外部資金獲得の増加
・研究力向上・指標による見える化管理
・研究データポリシーの確立
・図書館中長期構想プロジェクトの実現

② 大学院における研究・学修支援の強化

・留学生の学修支援の整理・強化
・若手研究者(博士後期課程学生を含む)の研究支援の強化

3

社会連携の強化

① 社会連携・社会貢献の推進

・「社会人の学び直し」プログラムの推進
・理工系コンソーシアムの実現

② 後援会・校友会ネットワークの構築

・在学生から卒業生までのネットワーク構築

4

学生支援に 関する取り組み

① 学生支援と学びの環境の充実、法政スポーツ強化の継続

・課外活動支援
・奨学金制度の充実
・食環境、住環境サポート拡充
・多摩キャンパス交通問題の改善
・保健衛生、診療所の機能強化

・学生相談体制の充実
・法政スポーツの強化推進

② キャリア教育の推進と就職支援の充実

・実践的キャリア教育の推進
・就職支援プログラムの充実、企業連携の強化
・留学生、アスリートのキャリア支援

5

組織・運営体制の 強化

① ファシリティマネジメント

・組織体制の整備
・施設の効率的な管理運営
・スポーツ施設の維持管理方法の整備
・不稼働資産の運用適正化

② 情報化戦略の構築と実現

・ICT投資・運用の適正化、効率化
・安心安全なICT環境の実現

③ 中長期財政改革

・組織体制の整備
・補助金事業の継続的監理
・金融資産管理体制の整備

・寄付金事業
・年金制度改革

④ ガバナンスの強化

・全学的内部質保証の実質化
・付属校の持続可能な学校経営の確立
・法人ガバナンスへの取り組み
・危機管理への対応
・各校地のキャンパスマネジメント実行体制の構築

⑤ 働き方改革の推進

・人件費制度改革代替案
・人事制度改革
・付属校教員の働き方改革
・事務効率化

[第二期中期経営計画(2022年度～2025年度)目指すべき姿] ～グローバル大学の実現・大学のダイバーシティ化～

HOSEI 2030
創立150周年へ

Withコロナ
ポストコロナ

カーボン
ニュートラル

SDGs

グローバル大学の実現

多様性を受け入れる 入試経路の多角化

東南アジア・大洋州・北中米・欧州・アフリカ
からの留学生数(2021年度比)

8% → **20%**

世界のどこでも 自由を生き抜く力

グローバル・アクティビティ体験率

66.6% → **100%**

法政ならではの実践知教育

サティフィケート・プログラム数

3プログラム → **7プログラム**

オンライン講座「SDGs入門」の受講者数

累計 **4,000**人以上

累計 1,115人

教学改革

キャンパス再構築

学生支援

実践知による 実就職率の向上

実就職率(卒業生5,000人以上の大学)

1位

研究高度化

法政大学憲章 (社会との約束)

多様性・先見性・真に自由な思考・
持続可能性・自立した市民

自由を生き抜く 実践知

大学のダイバーシティ化

あらゆる立場の 人びとへの共感

大学女性教員比率

23% → **26%**

職員女性管理職比率

20% → **30%**

多様性を包摂する環境

外国人数員・外国での長期研究経験を
持った教員の割合

48% → **60%**

持続可能な事務体制

平常時テレワーク部局実施率

100%

働き方改革

法政大学憲章の 理解と浸透

「実践知」を体現していると
感じている教職員・学生の割合

30% → **40%**

ブランディング

財政構造改革

自由で先見性をそなえた研究体制

競争的資金、受託研究受け入れ件数・金額増加

2021年度比 **25%増**

実践知を獲得した 市民の輩出

理工系コンソーシアムの設立

(会員企業) **25**社

実践知の発信

科学技術フォーラムの充実(参加者数の増加)

2021年度比 **50%増**
(オンライン参加者含む)

社会連携

法政大学憲章

自由を生き抜く実践知

法政大学は、近代社会の黎明期にあって、
権利の意識にめざめ、法律の知識を求める
多くの市井の人びとのために、
無名の若者たちによって設立されました。

校歌に謳うよき師よき友が集い、
人びとの権利を重んじ、多様性を認めあう「自由な学風」と、
なにもものにとられることなく公正な社会の実現をめざす
「進取の気象」とを、育んできました。

建学以来のこの精神を受け継ぎ、
地球社会の課題解決に貢献することこそが、本学の使命です。

その使命を全うすべく、
多様な視点と先見性をそなえた研究に取り組むとともに、
社会や人のために、真に自由な思考と行動を貫きとおす
自立した市民を輩出します。

地域から世界まで、あらゆる立場の人びとへの共感に基づく
健全な批判精神をもち、
社会の課題解決につながる「実践知」を創出しつづけ、
世界のどこでも生き抜く力を有する
あまたの卒業生たちと力を合わせて、
法政大学は持続可能な社会の未来に貢献します。

法政大学ダイバーシティ宣言

ダイバーシティの実現とは、社会の価値観が多様であることを認識し、自由な
市民が有するそれぞれの価値観を個性として尊重することです。

人権の尊重はその第一歩です。性別、年齢、国籍、人種、民族、文化、宗教、障がい、性的少数者であることなどを理由とする差別がないことはもとより、これらの相違を個性として尊重することです。そして、これらの相違を多様性として受容し、互いの立場や生き方、感じ方、考え方に耳を傾け、理解を深め合うことです。少数者であるという理由だけで排斥あるいは差別されることなく、個性ある市民がそれぞれの望む幸福を追求する機会が保障され、誰もがいきいきと生活できる社会を実現することです。

社会とともにある大学は、創造的で革新的な次世代を社会に送り出す教育組織として、また、社会の様々な課題の解決に寄与する研究組織として、ダイバーシティを推進する役割を担っています。多様な価値観を有する市民が助け合い、互いの望む幸福を実現できる社会の構築に向けて、貢献する役割を担っています。そのためには、多様な背景をもつ学生・教職員が、安心して創造的に、学び、働き、それぞれの個性を伸ばせる場である必要があります。

法政大学は、「自由と進歩」を校風とし、「自由を生き抜く実践知」の獲得を社会に約束しています。自由は特定の人間だけでなく、社会の成員すべてに保障されるべきものです。本学は、人権の尊重、多様性の受容、機会の保障を基盤にして、さまざまな国籍と文化的背景を持つ学生、教職員を積極的に受け入れ、自由を生き抜く実践知を世界に広げていくことができるよう、教育と研究を充実させていきます。

法政大学は、ダイバーシティの実現に向けて積極的に取り組んでいきます。

理念・目的

ミッション・ビジョン

長期ビジョン(HOSEI 2030)

- 1 憲章・ミッション・ビジョン実現とブランディング推進**
法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」を本学の教育・研究の基本に据え、ミッション、ビジョン、SGU構想の一体的な実現をはかることで、本学のブランドをより明確化し、社会的支持を拡げるとともに社会的評価を高める。
- 2 ダイバーシティ化推進**
本学が校風としてきた「多様性(ダイバーシティ)」の容認を一層推し進め、性別、国籍、年齢などにかかわらず、多様な学生・教職員の活躍の場が広がり、それぞれの能力が飛躍する大学を実現する。
- 3 教学改革とキャンパス再構築**
社会環境の大きな変化のもとで本学の発展を図るために、教育研究体制の再編成を含めた「大括り化」を進め、大学としての特徴の明確化と総合大学としての多様性強化を調和的に図るとともに、空間の効率的活用を進める。また、教育・研究環境の公平性に留意しつつ、大学3キャンパスの特性を活かしたキャンパス再構築を図り、多摩キャンパスの既存学部や教育研究組織の一定部分を、市ヶ谷キャンパスないしはその近隣に集約する。
- 4 財政基盤確立**
本学の今後の発展ならびに長期ビジョン実現のために、財政構造を改革し、中長期的視野で財政規律を維持するためのシステムを構築する。それとともに、長期ビジョンの実現に必要な財源を確保する。
- 5 長期ビジョン実現のためのガバナンス改革**
本学の今後の大学運営ならびに長期ビジョン実現のために、改革期をリードする実行力ある大学運営体制ならびにHOSEI2030推進体制を整備し、教授会自治を基盤とした大学運営を維持しつつ、適切な手続きとテンポで全学的改革を実施する。

第二期中期経営計画

取組施策・部課目標